

令和7年度 御殿場市子ども・子育て会議議事概要

- 1 日時 令和8年2月5日(木) 午後2時00分から午後3時15分
- 2 会場 林業会館 第1研修室
- 3 出席者 本崎肇委員(会長)、小林美子委員(副会長)、石川裕也委員、杉山有希子委員、秋岡智子委員、砂山絵美委員、井上郁子委員、勝又遼平委員、勝又秀文委員、山崎弘樹委員、時田礼美委員、内藤茂樹委員、林典夫委員、渡邊亜希子委員
計14人
- 4 欠席者 勝間田健一委員
計 1人
- 5 事務局 計10人
- 6 会議の内容
 - (1)開会
 - (2)委嘱状交付
 - (3)あいさつ
 - (4)副会長の選出
 - (5)報告事項
 - 議題(1) 第二期御殿場市子ども・子育て支援事業計画の実施状況報告について

<議題(1)に対する質疑応答>

委員:入所できなかった場合、その後どのように対応しているかを市で把握しているか。

事務局:把握していない。

委員:0~2歳児の入所待ちについて、今後民間を活用して受け皿を増やしたいとのことだが、民間の保育所を新しく増やすということなのか。

事務局:必ずしも新しく施設の数を増やすということではない。まずは既存の施設の受け入れ態勢を検討していただき、不足している歳児の受け入れをお願いすることも含めて、働きかけをしていく。

委員:新しい園を作るのではなく、既存の施設に受け皿の拡大を要請するという考えでよろしいか。

事務局:新しい施設を作るという考え方もあるとは思いますが、昨今の保育士不足という問題もあるので、必ずしも新しい施設を作ることが利用人数を増やすことに繋がるとは言いきれない。既存の施設を活用し、施設に空きのある所から受け入れをお願いするという認識でいていただければ。

委員:現状、市内保育士の数が足りていない。新しい施設を1つ増やすと、その施設で10人、20人と保育士が必要になるが、既存の施設であれば1、2人保育士を増やすだけで受け入れ人数を増やすことができる。例えば、1歳児であれば保育士1人

で5～6人預かることができる。既存の保育施設を活用する、既存の施設に保育士を増やす方策を検討することが受け皿を増やす近道ではないか。公立園でも0～1歳児を担当する保育士が足りないと聞いている。御殿場市の保育士を増やすことで不足を解消できるのではないか。数年後、入所する子どもが減った際、新しい施設の分を余らせてしまうよりはるかに有用だと思うので、既存の施設に保育士を増やすことを考えてほしい。

事務局：全国で保育士が不足している中で、新しい施設を作るのではなく、何とかして既存の園に保育士を確保したいと考えている。今後の方向性として、来年度から民間の保育所、私立の幼稚園に対して、保育士確保のための費用（求人広告費用、家賃補助等）についての補助を予定している。少しでも人材確保に繋がればという思いで新規の補助を予定しているので、各園にはぜひ活用してもらいたい。

委員：放課後児童クラブについて、全体的に供給不足の状態が続いている。保護者からも放課後児童クラブを作してほしいという要望を聞いている。ファミリーサポート（1回500円）を利用して放課後児童クラブに通っている児童がいると聞いた。毎日となると費用がかかる。現状を知っておいてほしい。

事務局：今後どうするか、場所の問題等あるので、みなさんの意見をいただきながら検討したい。

委員：ファミリーサポートは1家族に1名しかつけられない。送迎に対応できる数は限られているので、送迎に何人必要になるか毎年課題になっている。この問題についてはできるだけ早急に対応してほしい。

事務局：送迎のできる会員が少ないことは事務局でも把握している。送迎ができる会員の確保をしたいと考えている。また、現在対応している会員も高齢化が進んでおり、対応できる会員の確保が一番の課題として検討している。

会長：他に質疑が無いようなので、次の協議事項に入る。

(6)協議事項

議題(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）利用定員の設定について

<議題(1)に対する質疑応答>

委員：利用者数の見込みについて、計画では令和10年度から3倍となる見込みだが、その頃には3園程度で事業を行う想定でいるのか。

事務局：利用人数については、制度が周知されていくことに伴い、利用が増える見通しである。受入体制については、今後利用者数の推移をみて検討していくこととなる。実施している園での定員を増やすのか、実施園を増やすのかも含めて検討していく。

委員：制度を始めるには職員を確保しなければならない。職員が確保できなければ始めることができないので、保育士確保のための施策がうまくいけば手を挙げる施設が出てくると思う。

委員：全国で先行して事業を行っている市町村がたくさんあると思うが、苦戦しているという話を聞く。情報収集を行ったうえでこの定員を設定したのか。

事務局：夏頃、すでに実施している市町の施設へ視察に行った。利用までの流れとしては、申込をしたあと、市による審査及び面談を経て園に利用申込をするということになる。申込数は多いが、面談を受けたあとに利用開始する人数がかなり減るとのことだった。このような周辺の市町の状況を受けて定員を設定している。

<議題(1) 可決>

会長：次の協議事項に移る。

議題(2) 令和8年度施設整備計画について

<議題(2)に対する質疑応答>

委員：旧園舎は建てられてからどれくらい経つのか。

事務局：長い間、旧園舎を使用して運営していただいている。

委員：子ども・子育て支援事業計画にある、令和9年度以降の保育の提供体制は、今回の施設整備を踏まえてのものになるのか。

事務局：今回の施設整備を踏まえ、新しい利用定員を反映させたものとして推計している。

委員：御殿場聖マリア幼稚園が2号、3号の受け入れを開始しても、0～2歳児の供給量が不足するということか。

事務局：先ほどの説明に補足する。現状では0～2歳児の供給不足が生じているが、第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画にあるとおり、令和7年度以降徐々に不足が解消される見込みである。御殿場聖マリア幼稚園の整備も含め、御殿場市全体として供給量が確保できると見込んでいる。

委員：今回の施設整備によって、幼稚園から幼稚園型認定こども園となるが、定員はどのようになるのか。

事務局：現在全体の定員が75名であるが、整備後は84名になる。2号、3号の定員確保にも寄与される。全体の定員としても増加する。

<議題(2) 可決>

会長：議事を終える。

(7)その他

全体を通しての質疑応答

委員：第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画について、どのように活用されているのか。

事務局：県、市議会議員、R6、R7子ども・子育て会議委員、市内各園に配布しており、市ホームページにも掲載している。

委員：報告事項(1)での質疑にて、入所できなかった場合にその後どうしているか把握していないとのことだったが、保育園に入れなかったところで終わりではなく、入れなかった場合のサポートは難しいのか。その先もう一步踏み込んだ支援ができないのか。

地域柄、他県からの移住が多いかと思うが、知り合いも少ない中でこの状況(入園できなかった後のサポートがない状況)は親を追い込む1つの要因になるのではないか。入れなかったあとのサポートがあればありがたいと思うがいかがか。

事務局：まずは保育の受け皿を増やすことや、保育士の確保を進めていきたい。ご意見いただいた内容も含めて、今後対策を検討していく。

委員：ファミリーサポート等について、御殿場市や小山町で協力して、企業に協力を仰ぐことはできないのか。企業が社会貢献として、送迎を行う等対応できないのか。

事務局：ファミリーサポートの預かる側の会員を増やすことが必要。現在の会員(70名程度)のうち、実際に動いているのは決まった会員だけ。まずはファミリーサポートの体制を整えていく。企業への協力を仰ぐことについては、市での検討が十分に行われていない部分があるため、ご意見をいただきながら検討していきたい。

委員：これまでずっと言われ続けている、保育士の確保や人手不足の問題がなかなか解決しないのは、解決すること自体に無理があるからではないか。視点を変えて、親が預けなくて済むような政策を検討するのはいかがか。預けなくても、親と子が豊かに安心して暮らせるようなものがあればいいと思う。

事務局：貴重なご意見として承る。

委員：市が掲げる「真の子育て支援日本一のまち」の目指すところがわかりにくいのではないか。子育て支援と言っても様々なものがある。

続いて、支援事業計画内の「こどもの貧困対策」という文言だが、正確には「貧困家庭のこどもについての対策」となるのではないか。

また、就学前の児童についての支援事業計画はよくわかるが、小学生以上への支援については貧困対策をはじめ、様々な支援が混在している印象を受ける。

いずれにしても、すでに出来上がっているものなので修正を求めるものではない。

事務局：元は「子ども・子育て支援法」に基づく計画だが、第二期計画の中間見直しの時期に「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく計画を策定し

なければならないということで、既存の計画に貧困対策についての項目を加えたものになっている。そのため、様々な支援が混在して見えて違和感があるかと思われる。

(8)閉会